

監 第 150 号
令和6年11月26日

南陽市長	白 岩 孝 夫	殿
南陽市教育委員会教育長	堀 裕 一	殿
南陽市議会議長	遠 藤 榮 吉	殿

南陽市監査委員 青 木 勲
南陽市監査委員 板 垣 致江子

定例監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、教育委員会社会教育課の定例監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定例監査結果報告書

1 監査の対象

教育委員会社会教育課の令和6年4月1日から令和6年9月末までの財務事務及び関連事務事業の執行状況

2 監査の期日 令和6年11月25日

3 準拠基準 南陽市監査基準

4 監査の着眼点

監査の対象の事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

5 監査の方法

資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の結果

提出された書類等に基づき監査した結果、指摘する事項は無かった。